

DCダイワ新興国株式 ファンダメンタル・インデックスファンド

<4749>

追加型投信／海外／株式／インデックス型
日経新聞掲載名：DC新興国株

第9期 2019年7月5日決算

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、新興国の株式に投資し、投資成果をFTSE RAFI エマージング インデックス（円換算）の動きに連動させることをめざしております。当作成期につきましてもそれに沿った運用を行ないました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。


第9期末	基準価額	14,943円
	純資産総額	1,489百万円
第9期	騰落率	6.3%
	分配金	0円

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
<https://www.daiwa-am.co.jp/>

運用報告書に関するお問い合わせ先

 コールセンター 受付時間 9:00～17:00(営業日のみ)
0120-106212

お客様の口座内容に関するご照会は、
お申し込みされた販売会社にお問い合わせください。

■当ファンドは、信託約款において「運用報告書(全体版)」に記載すべき事項を電磁的方法によりご提供することを定めており、以下の手順で閲覧、ダウンロードいただけます。「運用報告書(全体版)」は受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社へお問い合わせください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

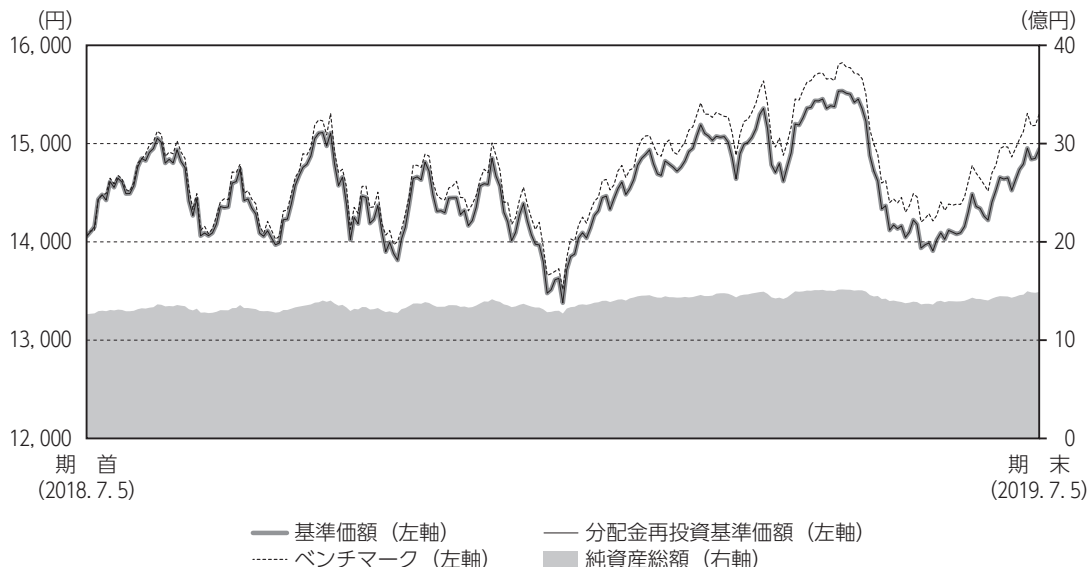
「運用報告書(全体版)」の閲覧・ダウンロード方法

上記のURLにアクセス → ファンド検索欄にファンド名を入力 → リストから当ファンドを選択 → 運用報告書(全体版)を選択



運用経過

基準価額等の推移について



(注) ベンチマークは、期首の基準価額をもとに指数化したものです。

- * 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- * 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります(分配金を自動的に再投資するコースがないファンドもあります)。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- * ベンチマークは FTSE RAFI エマージング インデックス (円換算) です。

■ 基準価額・騰落率

期首：14,056円

期末：14,943円(分配金0円)

騰落率：6.3%(分配金込み)

■ 基準価額の主な変動要因

マザーファンドを通じてベンチマーク (FTSE RAFI エマージング インデックス (円換算)) に連動させることをめざした運用を行った結果、新興国株式が全体として上昇基調だったことからベンチマークが上昇し、当ファンドの基準価額は上昇しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

1万口当りの費用の明細

項 目	当 期 (2018. 7. 6~2019. 7. 5)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信 託 報 酬	113円	0. 777%	信託報酬＝当作成期中の平均基準価額×信託報酬率 当作成期中の平均基準価額は14, 546円です。
(投 信 会 社)	(58)	(0. 400)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、法定書面等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(47)	(0. 324)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 銀 行)	(8)	(0. 054)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売 買 委 託 手 数 料	10	0. 072	売買委託手数料＝当作成期中の売買委託手数料／当作成期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株 式)	(7)	(0. 048)	
(先物・オプション)	(1)	(0. 007)	
(投資信託証券)	(2)	(0. 017)	
有 価 証 券 取 引 税	6	0. 042	有価証券取引税＝当作成期中の有価証券取引税／当作成期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株 式)	(6)	(0. 041)	
(投資信託証券)	(0)	(0. 000)	
そ の 他 費 用	30	0. 204	その他費用＝当作成期中のその他費用／当作成期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(24)	(0. 163)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監 査 費 用)	(1)	(0. 005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(そ の 他)	(5)	(0. 035)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	159	1. 096	

(注1) 当作成期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

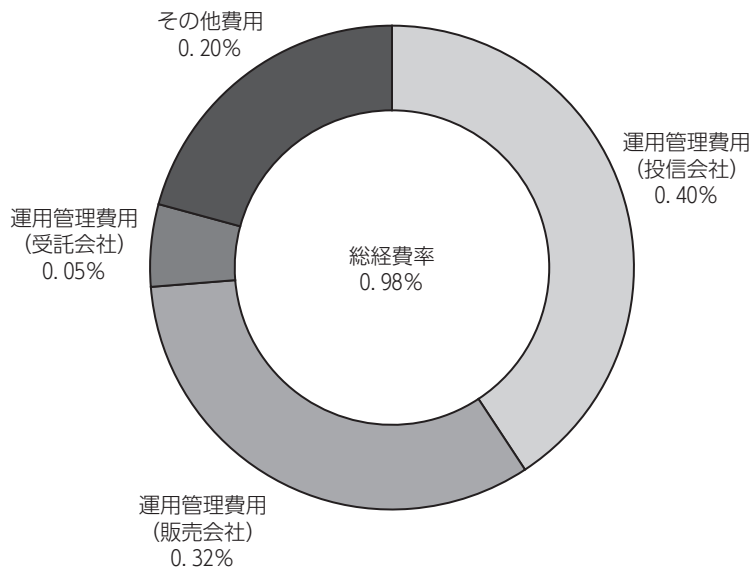
(注3) 各比率は1万口当りのそれぞれの費用金額を当作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点第3位未満を四捨五入してあります。

(注4) 組み入れているマザーファンドがある場合、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当該マザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）がある場合、各項目の費用は、当該投資信託証券が支払った費用を含みません。なお、当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当りの費用の明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

参考情報

■ 総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.98%です。



(注1) 1万口当りの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

投資環境について

(2018.7.6～2019.7.5)

■新興国株式市況

新興国株式市況は上昇しました。

新興国株式市況は、2018年7月に、米国を中心とした貿易摩擦懸念の後退などからリスク選好の動きが強まる局面があったものの、当作成期首から米中間でくすぶっている貿易問題をにらんだ一進一退の動きとなりました。その後、9月からは米中の貿易摩擦が再燃したことによる景気悪化懸念が強まり、11月には米国の利上げ終了期待で一時買い戻されたものの、中国大手通信機器メーカーの幹部拘束による米中对立の拡大から、年末までは売りが先行する展開となりました。しかし2019年に入ると、F R B（米国連邦準備制度理事会）の利上げ終了見通しが強まったことで新興国への資金流入が進んだことや、米中貿易協議に対する期待の高まりから急反発しました。その後しばらくは落ち着いた動きとなりましたが、5月には、予想に反して米中貿易摩擦が急激に激化したことで、世界的な景気悪化懸念が広がり下落しました。6月に入ると、G20（主要20カ国・地域）サミットに向けて米中貿易摩擦が一時休戦の状態になったことが好感され、上昇に転じて当作成期末を迎えました。

国別では、米中貿易摩擦や景気悪化懸念が悪材料となった中国株式市場は下落しました。対米貿易問題や移民流入問題が嫌気されたメキシコ株式市場も軟調でした。一方、個人消費が底堅く、大手エネルギー会社の増配が好感されたロシア株式市場や、新政権の経済政策に期待が高まったブラジル株式市場などは堅調でした。

■為替相場

為替相場は、当作成期を通してみると円高が進みました。

為替相場は、米中の対立激化に伴うリスク回避の動きを受けて、新興国からの資金流出が進み、新興国通貨全体としては対米ドルでは下落しました。通貨別では、中央銀行の独立性に対する懸念や経済政策に対する不信感が強まったトルコ・リラは急落しました。経常赤字の拡大が続き停電や労組の抗議運動も悪材料となった南アフリカ・ランドも売られました。一方、2018年のNAFTA（北米自由貿易協定）再交渉問題により売られ過ぎたメキシコ・ペソは買い戻されました。経常黒字が好感されたタイ・バーツも堅調でした。

なお、当作成期を通じてはリスク回避の動きもあって円が対米ドルで上昇したことから、新興国通貨は対米ドル同様、対円でも新興国通貨安となりました。

前作成期末における「今後の運用方針」

■当ファンド

主として「ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド」の受益証券に投資します。

■ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

主として、新興国の株式（DR（預託証券）を含む。）に投資し、投資成果をベンチマーク（FTSE RAFI エマージング インデックス（円換算））の動きに連動させることをめざして運用を行うことを基本とします。また、効率性の観点からFTSE RAFI エマージング インデックスとの連動をめざすETF（上場投資信託証券）にも一部投資します。なお、株式およびETFの組入比率の合計は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。さらに、リバランス時等に、株式実質組入比率の維持を目的に株価指数先物取引の利用も検討します。

また、保有外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

ポートフォリオについて

(2018.7.6～2019.7.5)

■当ファンド

「ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド」の受益証券への投資をほぼ100%行いました。

■ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

株式組入比率（DR、ETF、株価指数先物を含む。以下同じ。）は、FTSE RAFI エマージング インデックスのリバランス時や大量設定時を除き、当作成期を通じて原則として98%以上で運用を行いました。

ポートフォリオ構築にあたっては、FTSE RAFI エマージング インデックス採用銘柄の組入比率上位銘柄を中心に投資し、一部の国では、DR等を組み入れることでベンチマークの動きに連動させるような運用を行いました。

また、効率性の観点からFTSE RAFI エマージング インデックスとの連動をめざすETFにも一部投資し、リバランス時には株価指数先物も利用しました。さらに、新興国株式の実質的な組入比率を引き上げるため、MSCI エマージング先物をリバランス時以外でも組み入れました。

ベンチマークとの差異について

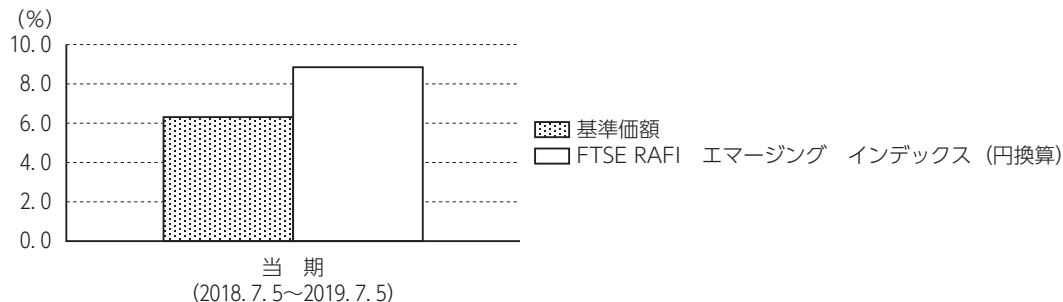
当作成期のベンチマークの騰落率は8.8%となりました。一方、当ファンドの基準価額の騰落率は6.3%となりました。

当作成期を通じて、株式組入比率を基本的に98～99%台で推移させました。その結果、ベンチマークの変動に対するかい離が発生しました。

また、配当金に対する課税分や保管費用等のコストが、マイナス要因となりました。

なお、組み入れている株式ポートフォリオ（含むETF、株価指数先物取引）とベンチマークとの騰落率の差異、ベンチマークとファンドの為替の評価基準のずれも、かい離要因としてあげられません。

以下のグラフは、当ファンドの基準価額とベンチマークとの騰落率の対比です。



分配金について

当作成期は、経費控除後の配当等収益が計上できなかったため、収益分配を見送らせていただきました。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	当 期	
	2018年7月6日 ～2019年7月5日	
当期分配金（税込み）	（円）	—
対基準価額比率	（％）	—
当期の収益	（円）	—
当期の収益以外	（円）	—
翌期繰越分配可能額	（円）	4,943

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

※なお、投資信託約款上の分配対象額は、上記分配可能額のうち経費控除後の配当等収益です。



今後の運用方針

■当ファンド

主として「ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド」の受益証券に投資します。

■ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

主として、新興国の株式（DRを含む。）に投資し、投資成果をベンチマークの動きに連動させることをめざして運用を行うことを基本とします。また、効率性の観点からFTSE RAFI エマージング インデックスとの連動をめざすETFにも一部投資します。なお、株式およびETFの組入比率の合計は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。さらに、株式実質組入比率の維持を目的に新興国株式市場を対象とした株価指数先物取引も利用します。

また、保有外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

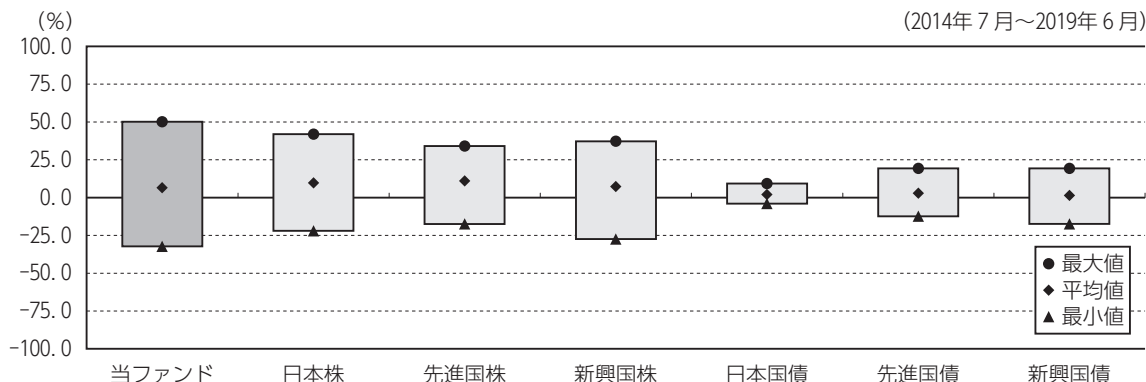


当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型	
信託期間	無期限	
運用方針	投資成果を FTSE RAFI エマージング インデックス (円換算) の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンドの受益証券
	ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新興国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。） 2. 新興国の企業のDR（預託証券） 3. FTSE RAFI エマージング インデックスとの連動をめざすETF（上場投資信託証券）
マザーファンドの運用方法	<p>①主として、新興国の株式（DRを含みます。以下同じ。）（※）に投資し、投資成果を FTSE RAFI エマージング インデックス（円換算）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。</p> <p>※効率性の観点から FTSE RAFI エマージング インデックスとの連動をめざすETFに投資する場合があります。</p> <p>②株式およびETFの組入比率の合計は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>③運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p>	
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益とし、原則として、配当等収益の中から分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。	



代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	50.1	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
平均値	6.5	9.7	11.0	7.3	2.0	2.8	1.4
最小値	△ 32.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4

上記の図表は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。

②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株……………東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株……………MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株……………MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債……………NOMURA-BPI 国債

先進国債……………FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債……………J.P. Morgan ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCI コクサイ・インデックスおよびMSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。●J.P. Morgan ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.



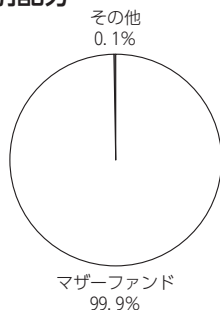
ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

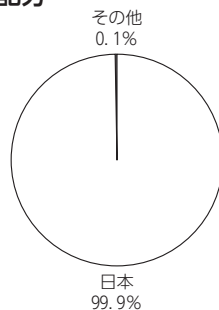
組入ファンド等

	比率
ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド	99.9%
その他	0.1

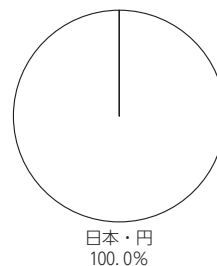
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1) 上記データは2019年7月5日現在のものです。

(注2) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 国別配分において、キャッシュ部分については「その他」に含めています。

*当ファンドは、上記組入ファンドを通じて実質的な運用を行っています。次ページの「組入上位ファンドの概要」には、組入上位3ファンドまでのファンドの内容を掲載しています。

純資産等

項目	当 期 末
	2019年7月5日
純資産総額	1,489,918,977円
受益権総口数	997,070,036口
1万口当り基準価額	14,943円

* 当期中における追加設定元本額は348,311,922円、同解約元本額は250,584,046円です。

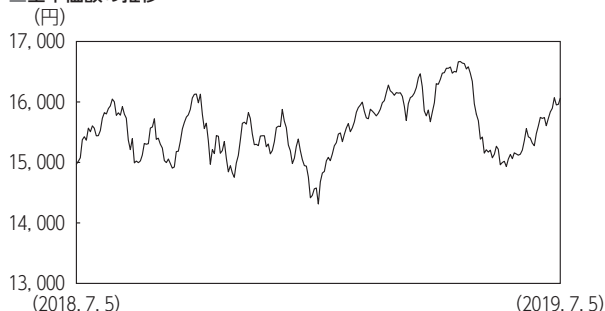
* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書（全体版）をご覧ください。

組入上位ファンドの概要

◆ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

(作成対象期間 2018年7月6日～2019年7月5日)

■基準価額の推移



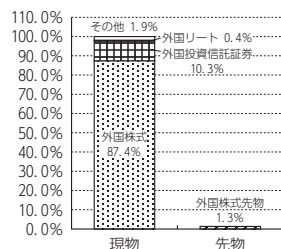
■1万口当りの費用の明細

項目	
売買委託手数料 (株式) (先物・オプション) (投資信託証券)	11円 (7) (1) (3)
有価証券取引税 (株式) (投資信託証券)	7 (7) (0)
その他費用 (保管費用) (その他)	31 (26) (5)
合計	49

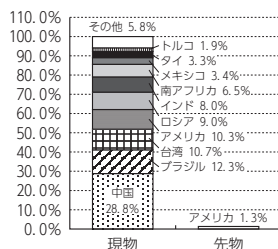
■組入上位銘柄

銘柄名	通貨	比率
INVESCO FTSE RAFI EMERGING M	アメリカ・ドル	10.3%
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	香港ドル	3.6
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾ドル	2.9
IND & COMM BK OF CHINA-H	香港ドル	2.6
GAZPROM PJSC-SPON ADR	アメリカ・ドル	2.2
LUKOIL PJSC-SPON ADR	アメリカ・ドル	2.0
BANK OF CHINA LTD-H	香港ドル	1.8
CHINA MOBILE LTD	香港ドル	1.7
SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	アメリカ・ドル	1.6
VALE SA	ブラジル・レアル	1.6
組入銘柄数	363銘柄 (先物含む)	

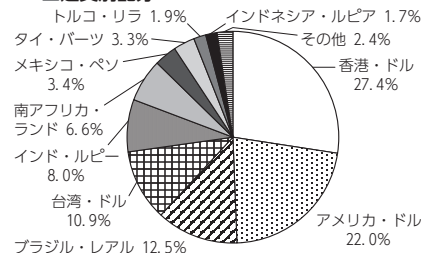
■資産別配分



■国別配分



■通貨別配分



(注1) 基準価額の推移、1万口当りの費用の明細は組入ファンドの直近の作成対象期間のものであります。

(注2) 1万口当りの費用の明細における費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲の「1万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。また、円未満を四捨五入してあります。

(注3) 組入上位銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは組入ファンドの直近の決算日現在のものです。

(注4) 国別配分において、キャッシュ部分については「その他」に含めています。

(注5) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

*組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

【注記】

出典：FTSE International Limited (以下、「FTSE」)[®] FTSE。FTSE[®]は、ロンドン証券取引所グループ会社が所有する商標であり、ライセンスに基づきFTSE International Limitedによって使用されています。Fundamental Index[®]およびRAFI[®]はResearch Affiliates, LLCの登録商標です。FTSE RAFI[®] エマージング インデックスはResearch Affiliates LLC (以下、「RAI」)と共同しFTSE International Limited (以下、「FTSE」)によって計算されます。本インデックスに関する知的財産権はすべてFTSEに帰属します。FTSEのインデックス、FTSE Ratings、またはその基礎データに関する瑕疵や不作為については、FTSE並びにライセンサ各社はいずれも一切の責任を負いません。また、書面に基づくFTSEの同意がない限り、FTSEのデータの再配信も許可されません。

Source: FTSE International Limited (“FTSE”)[®] FTSE. “FTSE[®]” is a trade mark of the London Stock Exchange Group companies and is used by FTSE International Limited under licence. The trade names Fundamental Index[®] and RAFI[®] are registered trademarks of Research Affiliates, LLC. The FTSE RAFI[®] Emerging Index is calculated by FTSE in conjunction with Research Affiliates LLC. All intellectual property rights in the Index vest in FTSE. Neither FTSE nor its licensors accept any liability for any errors or omissions in the FTSE indices and / or FTSE ratings or underlying data. No further distribution of FTSE Data is permitted without FTSE’s express written consent.